(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6639904号 (P6639904)

(45) 発行日 令和2年2月5日(2020.2.5)

(24) 登録日 令和2年1月7日(2020.1.7)

(51) Int.Cl. F 1

**B60N 2/68 (2006.01)** B60N 2/68 **B60N 2/72 (2006.01)** B60N 2/72

請求項の数 5 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2015-254434 (P2015-254434) (22) 出願日 平成27年12月25日 (2015.12.25)

(65) 公開番号 特開2017-114425 (P2017-114425A)

(43) 公開日 平成29年6月29日 (2017. 6. 29) 審査請求日 平成30年10月23日 (2018. 10. 23) 静岡県浜松市南区高塚町300番地

|(73)特許権者 000004640

日本発條株式会社

神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地

|(74)代理人 100099623

弁理士 奥山 尚一

|(74)代理人 100096769

弁理士 有原 幸一

|(74)代理人 100107319

弁理士 松島 鉄男

|(74)代理人 100114591

弁理士 河村 英文

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】シートフレーム構造

#### (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

シートフレームの側部に位置するサイドフレーム部にバネが取付けられるシートフレーム構造において、

前記サイドフレーム部には、ブラケットの取付面が形成され、

前記ブラケットは、前記サイドフレーム部の上面から前記シートフレームの内側に延出する上面部と、該上面部の内側端部から屈曲部を介して下方へ延出する縦面部とを有し、前記縦面部には、前記バネの端部を取付けるバネ取付部が設けられており、

前記バネ取付部は、前記縦面部の一部を切り欠いて車両幅方向の内側へ向かって斜め上 方に折り曲げるとともに、先端部分を上方及び外方へ向けて屈曲させることにより、開口 部分が外側に向くような半円弧形状に形成されていることを特徴とするシートフレーム構 造。

10

#### 【請求項2】

前記ブラケットは、前記サイドフレーム部長手方向に沿って延在し、

前記シートフレームによって支持されるシートクッションパッドには、シート幅方向に 沿って延在する溝部が設けられ、

前記ブラケットの前記バネ取付部よりもシート前方側端部は、前記溝部よりもシート前 方側に位置していることを特徴とする請求項1に記載のシートフレーム構造。

#### 【請求項3】

前記ブラケットの前記上面部には、ビード形状部が設けられていることを特徴とする請

求項1または2に記載のシートフレーム構造。

#### 【請求項4】

前記ビード形状部は、シート前後方向において、少なくとも前記バネ取付部の前側又は後側に位置していることを特徴とする請求項3に記載のシートフレーム構造。

#### 【請求項5】

シートバックと、

請求項1から4のいずれか一つに記載の前記シートフレーム構造を有するシートクッションを有している車両用シート。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

# [0001]

本開示は、車両のシートフレーム構造に関する。

#### 【背景技術】

#### [0002]

自動車などの車両用シートの着座感覚は、車両などに対する乗員の印象に大きな影響を与えることが知られている。そのため、シートクッションを構成するシートクッションパッドを支持するバネには、最適な反力が得られるものを採用することが多い。このようなバネは、当該バネの材質、長さ、太さ(径)、巻き数(折れ曲がり数)などによって、個々の強度が生み出され、かつ変わってしまうという特性を有している。しかも、このバネ特性における強度の違いは、バネの反力となって現れるため、乗員がシートクッションに着座した時に受ける感触の違いにつながることがある。

20

30

一方、バネの車両幅方向の長さは、適用する車両の幅やシートタイプの違いによって大きさを変えなければならず、最適な反力の得られるバネが存在するのに使用できないということが多くある。

# [0003]

また、バネの多くは、着座部であるシートフレームの側部に位置する左右一対のサイドフレーム部の間に架け渡された状態で取付けられている。一方、シートフレームは、高強度の部材を用いて形成されている。そのため、バネが高強度のサイドフレーム部でしっかりと固定されてしまうと、バネの反力が発揮しにくくなり、半減してしまう可能性を有することになる。乗員がシートクッションに着座した時に感じた違和感は、そのまま車両の印象にも直結してしまうので、シートクッションを設計する際は、試乗試験を繰り返して最適なバネを選択して設定しなければならず、大変な労力を要するという問題を有している

そこで、従来の車両用シートの中には、上記問題を解消すべく、左右のサイドフレームに形成されたフランジ面にバネの端部を取付けている構造のものがある(例えば、特許文献 1)。

# 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

### [0004]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 4 - 1 0 0 9 3 6 号公報

40

## 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### [0005]

しかしながら、上述した従来のサイドフレームでのバネ取付構造では、バネの取付強度を高くすることは可能であるが、高強度のサイドフレームのフランジ面にバネの端部が当接した状態で取付けられているので、当該フランジ面に取付けられたバネの部分において、バネが反力を失ってしまい、シートクッションの着座時に乗員が違和感を受けるという問題を有していた。

また、左右に配置されるサイドフレームの間隔が適用シートなどによって異なる場合に は、その都度、最適なバネの設定を検討しなければならず、バネの配置の自由度に制約を

受けるとともに、シートクッションを設計する際の労力を軽減することができないという 問題を有していた。

#### [0006]

本発明はこのような実状に鑑みてなされたものであって、その目的は、適用する車両の幅やシートタイプなどによってサイドフレーム部の間隔が異なっていても、サイドフレーム部に取付けられるブラケットの上面部の幅を変えることによって、バネの長さ調整が可能となり、最適なバネをシートフレームに設定できるとともに、バネの共通化を図ることが可能なシートフレーム構造を提供することにある。

# 【課題を解決するための手段】

# [0007]

上記従来技術の有する課題を解決するために、本発明は、シートフレームの側部に位置するサイドフレーム部にバネが取付けられるシートフレーム構造において、前記サイドフレーム部には、ブラケットの取付面が形成され、前記ブラケットは、前記サイドフレーム部の上面から前記シートフレームの内側に延出する上面部と、該上面部の内側端部から屈曲部を介して下方へ延出する縦面部とを有し、前記縦面部には、前記バネの端部を取付けるバネ取付部が設けられており、前記バネ取付部は、前記縦面部の一部を切り欠いて車両幅方向の内側へ向かって斜め上方に折り曲げるとともに、先端部分を上方及び外方へ向けて屈曲させることにより、開口部分が外側に向くような半円弧形状に形成されている。

#### [00008]

また、本発明の一態様において、前記ブラケットは、前記サイドフレーム部長手方向に沿って延在し、前記シートフレームによって支持されるシートクッションパッドには、シート幅方向に沿って延在する溝部が設けられ、前記ブラケットの前記バネ取付部よりもシート前方側端部は、前記溝部よりもシート前方側に位置している。

#### [0009]

さらに、本発明の一態様において、前記ブラケットの前記上面部には、ビード形状部が 設けられている。

そして、本発明の一態様において、前記ビード形状部は、シート前後方向において、少なくとも前記バネ取付部の前側又は後側に位置している。

また、本発明の一態様において、シートバックと、請求項 1 から 4 のいずれか一つに記載の前記シートフレーム構造を有するシートクッションを有している。

#### 【発明の効果】

# [0010]

上述の如く、本発明に係るシートフレーム構造は、シートフレームの側部に位置するサイドフレーム部にバネが取付けられるシートフレーム構造において、前記サイドフレーム部には、ブラケットの取付面が形成され、前記ブラケットは、前記サイドフレーム部の上面から前記シートフレームの内側に延出する上面部と、該上面部の内側端部から屈曲部を介して下方へ延出する縦面部とを有し、前記縦面部には、前記バネの端部を取付けるバネ取付部が設けられており、前記バネ取付部は、前記縦面部の一部を切り欠いて車両幅方向の内側へ向かって斜め上方に折り曲げるとともに、先端部分を上方及び外方へ向けて屈曲させることにより、開口部分が外側に向くような半円弧形状に形成されているので、バネに負荷された荷重をサイドフレーム部のみで受ける場合と異なり、ブラケットでもバネに負荷された荷重を受けることができる。しかも、バネに負荷された荷重によるブラケットの屈曲部やバネ取付部での撓みを許容しながら、最終的にサイドフレーム部でバネに負荷された荷重を受けているので、バネを強固に保持することができる。

#### [0011]

また、本発明のシートフレーム構造は、乗員の着座状態もしくは乗降時において、撓むことができるブラケットの上面部により乗員の腿部を支持することが可能に構成されているので、シートに対する乗員の着座感を向上させることができるとともに、乗員の乗降動作を円滑に行うことができる。

さらに、本発明のシートフレーム構造は、適用する車両の幅やシートタイプなどによっ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

てサイドフレーム部の間隔が異なっていても、サイドフレーム部に取付けられるブラケットの上面部の幅を変えて、バネの長さ調整を行えるので、シート幅などの違いに対応してバネの設定を見直す頻度を少なくすることができ、最適なクッション性能を発揮するバネをシートフレームに容易に設定できるとともに、バネの共通化による部品コストの低減化を図ることができる。

[0012]

また、本発明の一態様において、前記ブラケットは、前記サイドフレーム部長手方向に沿って延在し、前記シートフレームによって支持されるシートクッションパッドには、シート幅方向に沿って延在する溝部が設けられ、前記ブラケットの前記バネ取付部よりもシート前方側端部は、前記溝部よりもシート前方側に位置しているので、シートクッションパッドの溝部よりもシート後方が着座状態の乗員の臀部を支持する部分と設定することが多いという現状を考慮すると、臀部支持に必要な部分をブラケットによって補強でき、シートクッションに着座する乗員の臀部の支持状態を安定させることができる。しかも、サイドフレーム部とシートクッションパッドとの接触する面積が減少するため、サイドフレーム部との擦れによってシートクッションパッドが削れるのを防止できる。

[0013]

さらに、本発明の一態様において、前記ブラケットの前記上面部には、ビード形状部が設けられているので、ブラケットの形状を安定させ、バネ取付部の強度を向上させることができる。しかも、バネの保持状態が安定することになるので、着座状態や乗降状態における乗員の腿部をより一層安定して支持することができる。

【図面の簡単な説明】

[0014]

【図1】本発明の実施形態に係るシートフレーム構造が適用されるシートフレーム、バネ及びブラケットを示す斜視図である。

【図2】図1における矢印2方向から見た平面図である。

【図3】図1におけるブラケットのバネ取付部にバネの端部が取付けられた状態を拡大して示す斜視図である。

【図4】図3における状態を別の方向から見た斜視図である。

【図 5 】図 1 におけるシートフレームによって支持されるシートクッションパッドを示す 平面図である。

【図 6 】図 5 におけるシートクッションパッドの溝部とブラケットとの位置関係を示す平面図である。

【発明を実施するための形態】

[0015]

以下、本発明を図示の実施の形態に基づいて詳細に説明する。

図1~図6は本発明の実施形態に係るシートフレーム構造を示すものである。

[0016]

図1、図2、図5及び図6に示すように、本発明の実施形態のシートフレーム構造が適用される車両用シート1は、車室内に配置されるシートであり、主として、乗員が腰掛けるためのシートクッション2と、該シートクッション2の後端部で乗員の背を受けるシートバック3と、該シートバック3の上部で乗員の頭部を支えるヘッドレスト4とを備えている。本実施形態のシートクッション2は、車両上方視で当該シートクッション2と対応した形状及び大きさの略四角形状を有し、かつ下部外周部のシートフレーム5によって支持されるウレタンフォームなどのシートクッションパッド21を備えており、該シートクッションパッド21の外表面に表皮材を覆い被せることにより構成されている。なお、図中のシートバック3は、バックパッドなどが取り除かれた状態で、バックフレーム31が示されている。

[0017]

本実施形態のシートフレーム 5 は、図 1 ~ 図 4 及び図 6 に示すように、該シートフレーム 5 の車両幅方向(シート幅方向)の左右両側部に位置する左右一対のサイドフレーム部

5 1 と、車両幅方向に沿って配置され、これら左右一対のサイドフレーム部 5 1 に架け渡される 2 本のバネ 5 2 , 5 3 と、左右一対のサイドフレーム部 5 1 の前後部を連結する前側フレーム部 5 4 及び後側フレーム部 5 5 とを備えている。

左右一対のサイドフレーム部51は、車両前後方向(シート前後方向)に沿ってそれぞれ延在しており、シートフレーム5の車両幅方向で所定の間隔を空けて配置されている。また、サイドフレーム部51の上面には、ブラケット6の取付面51aが形成されており、該取付面51aは、サイドフレーム部51の上端部を車両幅方向の内側(互いに対向する側)へほぼ直角に折り曲げることによって、車両幅方向の内側へ延出させてフランジ状に形成されている。

### [0018]

本実施形態のブラケット6は、図1~図4及び図6に示すように、シートフレーム5のサイドフレーム部51とは別体の部材であり、サイドフレーム部51の取付面51aからシートフレーム5の車両幅方向の内側に延出する上面部61と、該上面部61の内側端部から屈曲部62を介して下方へ向かって延びる縦面部63とを有している。このため、ブラケット6は、ほぼ水平方向に配置される上面部61と、ほぼ垂直方向に配置される縦面部63とによって、円弧状に湾曲する屈曲部62を間に挟んで配置した断面略逆L字状に形成されており、サイドフレーム部51に沿って所定の長さにわたり車両前後方向へ延在するように設けられている。すなわち、ブラケット6は、サイドフレーム部51の長手方向に沿って、所定の長さにわたり延在するように設けられている。

### [0019]

プラケット6の上面部61は、幅狭の車両後方側を除いて大半の部分が幅広に形成されており、外側部をサイドフレーム部51の取付面51 aに重ね合わせて接合することにより、当該取付面51 aからシートフレーム5の車両幅方向の内側へ向かってはみ出た状態で取付けられている。好ましくは、ブラケット6は、サイドフレーム部51の上面の取付面51 aに取付けられている。また、好ましくは、ブラケット6の外側端縁部がサイドフレーム部51の取付面51 aに取付けられている。

ブラケット6の縦面部63の下側には、バネ52,53の端部52a,53aを取付けるバネ取付部64,65が設けられており、前側バネ取付部64は、車両前後方向の幅広中間部分に配置され、後側バネ取付部65は、車両前後方向の後方部分に配置されている。これらバネ取付部64,65は、縦面部63の一部を切り欠いて車両幅方向の内側へ向かって斜め上方に折り曲げるとともに、先端部分を上方及び外方へ向けて屈曲させることにより、開口部分が外側に向くような半円弧形状に形成されている。そのため、バネ52,53は、左右両側の端部52a,53aを先端部分に引っ掛けて固定することにより、バネ取付部64,65に取付けられるように構成されている。しかも、ブラケット6は、バネ52,53に負荷された荷重によって、屈曲部62やバネ取付部64,65の撓みが許容される構造になっている。

# [0020]

本実施形態のバネ52,53は、図1~図4及び図6に示すように、シートクッション2に着座する乗員の荷重を受ける弾性部材であり、シートフレーム5の前後に間隔を空けて配置されている。本実施形態の構造では、前側バネ52の形状と後側バネ53の形状とが異なっており、前側バネ52は、所定のピッチで車両前後方向に複数回屈曲しながら車両幅方向に延びる5字形状のバネであり、後側バネ53は、前側バネ53よりも大きなピッチで車両前後方向に複数回屈曲しながら車両幅方向に延びるクランク形状のバネである。しかも、これらバネ52,53の左右両側の端部52a,53aは、車両後方へ向かって延び、後端が斜め内側へ傾斜した形状に形成されており、これによって、バネ取付部64,65に対する着脱作業が簡単で、かつ取付られたバネ52,53の端部52a,53aがバネ取付部64,65と擦れて削られないようにするための塗料が塗装されている。

# [0021]

10

20

30

10

20

30

40

50

一方、本実施形態のシートフレーム構造において、シートクッションパッド21の車両前後方向及び車両幅方向の中間部分には、図5及び図6に示すように、車両幅方向に沿って延在する溝部21aが設けられており、該溝部21aの前後位置によって着座状態にある乗員の支持する体の部位が分かれるように構成されている。一方、ブラケット6は、前側バネ取付部64よりも車両前方まで延ばして形成されており、車両前方側の端部6aは、シートクッションパッド21の溝部21aよりも車両前方に位置するように配設されている。

# [0022]

本実施形態のシートフレーム構造は、シートクッションパッド21の溝部21aよりも車両後方が着座状態の乗員の臀部を支持する部分と設定することが多いという事情を考慮したものである。すなわち、この溝部21aよりも車両後方の部分では、シートクッション2に着座する乗員の臀部をシートクッションパッド21及びバネ52,53によって支持していることになるが、本実施形態のブラケット6は、乗員の臀部を支持している部分のみに配設されているのではなく、当該部分よりも車両前方位置まで車両前後方向の広域に設けられている。これにより、乗員の臀部は、シートクッションパッド21及びバネ52,53からバネ取付部64,65を経由してブラケット6及びサイドフレーム部51でも支持されることになり、乗員の臀部の支持強度を高めるような構造となっている。

また、乗降時において、一旦、シートクッション2の側部に位置するサイドフレーム部51に腰を下ろし、その体勢のままで臀部を平行移動させて車両用シート1に着座する動きを乗員が行う場合にも、ブラケット6がシートクッションパッド21の溝部21aよりも車両前方位置まで延在しているため、乗員の臀部の平行移動のサポートとなる強度が保たれ、臀部の支持状態の安定化が図られるようになっている。また、

# [0023]

さらに、シートクッション 2 に着座した状態の乗員が着座姿勢を修正する際には、シートクッションパッド 2 1 も一緒になって移動することがある。このため、サイドフレーム部 5 1 のフランジ状の上面端部が露出していると、移動するシートクッションパッド 2 1 がサイドフレーム部 5 1 の上面端部によって削られてしまう。一方、本実施形態のシートフレーム構造では、ブラケット 6 がサイドフレーム部 5 1 の車両前後方向で溝部 2 1 a よりも車両前方位置まで設けられているため、サイドフレーム部 5 1 の上面端部とシートクッションパッド 2 1 が削れないようになっている。また、屈曲部 6 2 が円弧状に湾曲しているから、シートクッションパッド 2 1 が削れることを効果的に防止できる。

#### [0024]

また、本実施形態の前側バネ取付部64の前後に位置するブラケット6の上面部61には、図2~図4に示すように、車両上方へ突出するビード形状部66,67が設けられている。これらビード形状部66,67は、例えば、上面部61の一部を半円弧状に湾曲させて形成されており、車両幅方向に沿って延在している。このようなビード形状部66,67は、ブラケット6を補強して上面部61の形状及び前側バネ取付部64の強度の安定化に寄与するものであるから、ブラケット6がバネ52,53に負荷された荷重で屈曲部62やバネ取付部64,65の撓みが許容される構造になっていても、前側バネ取付部64に取付けられたバネ52は安定して保持され、シートクッション2の着座状態や乗降状態においても、乗員の腿部は安定して支持され、車室内の快適な居住性が確保されるようになっている。

#### [0025]

このように、本発明の実施形態に係るシートフレーム構造においては、シートフレーム5の左右両側側部に位置するサイドフレーム部51の上面にブラケット6の取付面51aが形成され、ブラケット6が、サイドフレーム部51の取付面51aからシートフレーム5の内側に延出する上面部61と、上面部61の内側端部から屈曲部62を介して下方へ延びる縦面部63とを有しており、縦面部63にバネ52,53の端部52a,53aを

取付けるバネ取付部64,65が設けられているので、乗員がシートクッション2に着座した時に生じるバネ52,53への負荷荷重をサイドフレーム部51だけではなく、屈曲部62やバネ取付部64,65での撓みを許容しながらブラケット6でも受け、最終的にはサイドフレーム部51の上面の取付面51aで受けることができ、しっかりとしたバネ52,53の固定状態を確保し、バネ52,53を含めた撓みを許容しながら、バネ52,53を強固にかつ安定した状態で保持することができる。

#### [0026]

また、本発明のシートフレーム構造におけるサイドフレーム部51の上面の取付面51 aには、撓みの起こる屈曲部62などの部分を有するブラケット6が幅広に形成された上面部61を介して取付けられている。一方、通常のサイドフレーム部の上面は、フランジとしての役割で設定されるので、幅が狭く形成されている。そのため、乗員の着座姿勢の修正や乗降動作時において、乗員の腿部は、サイドフレーム部の上面が無いバネやクッションパッドで反力を受けながら支持されることになり、足が動かし難いということが起こる。

これに対して、本発明のシートフレーム構造では、ブラケット6の上面部61がサイドフレーム部51の上面を形成しているので、撓みを保ちながら乗員の腿部を支持することが可能となり、乗員の着座状態もしくは乗降時において、乗員の着座感の向上を図ることができ、乗員の円滑な乗降動作を確保できる。

#### [0027]

さらに、本発明のシートフレーム構造では、適用する車両の幅や車両用シート1の幅、デザイン意匠などによってサイドフレーム部51の間隔が異なり、これに応じてバネ52,53の設定を見直さなければならなくなっても、サイドフレーム部51の取付面51aに取付けられるブラケット6の縦壁面63のバネ取付部64,65にバネ52,53の端部52a,53aが取付けられるようになっているので、ブラケット6の上面部61の幅寸法を変えて、バネ52,53の長さを調整することができる。したがって、シート幅などの違いに対応してバネ52,53の設定を見直す頻度を少なくすることができ、最適なクッション性能を発揮するバネ52,53をシートフレーム5に容易に設定でき、かつバネ52,53を共通して採用することができる。

### [0028]

以上、本発明の実施の形態につき述べたが、本発明は既述の実施の形態に限定されるものではなく、本発明の技術的思想に基づいて各種の変形及び変更が可能である。また、以上の説明における位置の特定に際し、「車両前後方向」、「車両幅方向」等の表現を用いたが、これらは説明の便宜上用いたものであり、本発明において車両との関係において位置が特定されるものではない。

# [0029]

既述の実施の形態のシートフレーム構造においては、前側バネ52の形状と後側バネ53の形状とが異なっているが、前側バネ52と後側バネ53は、同じ形状のものを用いても良い。また、バネ取付部64,65は、縦面部63の一部を切り欠いて車両幅方向の内側へ向かって斜め上方に折り曲げ、先端部分を上方及び外方へ向けて屈曲させることにより、開口部分が外側に向くような半円弧形状に形成されているが、バネ52,53の端部52a,53aを確実に取付けることができれば、円筒形状その他の形状に形成されていても良い。また、バネ52,53を車両前後方向にそれぞれ一本配置したが、二本以上のバネを配置しても良く、さらに、バネを配置する位置を適宜選択できる。

### 【符号の説明】

#### [0030]

- 1 車両用シート
- 2 シートクッション
- 5 シートフレーム
- 6 ブラケット
- 6 a 車両前方側の端部

20

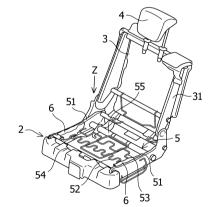
10

30

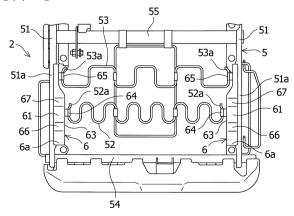
10

- 21 シートクッションパッド
- 2 1 a 溝部
- 5 1 サイドフレーム部
- 5 1 a 取付面
- 52,53 バネ
- 5 2 a , 5 3 a バネの端部
- 6 1 上面部
- 6 2 屈曲部
- 6 3 縦面部
- 6 4 前側バネ取付部
- 65 後側バネ取付部
- 66,67 ビード形状部

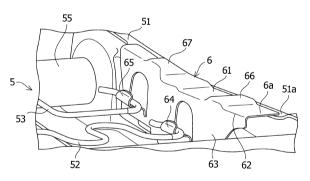
【図1】



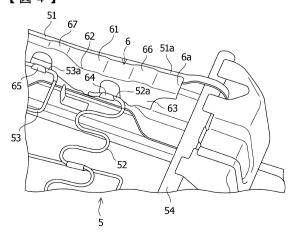
【図2】



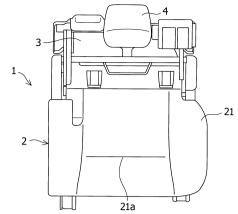
【図3】



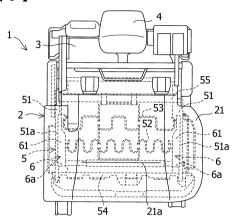
【図4】



【図5】



【図6】



#### フロントページの続き

(74)代理人 100125380

弁理士 中村 綾子

(74)代理人 100142996

弁理士 森本 聡二

(74)代理人 100166268

弁理士 田中 祐

(74)代理人 100170379

弁理士 徳本 浩一

(72)発明者 池島 和晃

静岡県浜松市南区高塚町300番地 スズキ株式会社内

(72)発明者 荒川 伸二

神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地 日本発條株式会社内

(72)発明者 古澤 優暢

神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地 日本発條株式会社内

(72)発明者 伊藤 孝嘉

神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地 日本発條株式会社内

# 審査官 森林 宏和

(56)参考文献 実開昭63-034731(JP,U)

特開2005-066219(JP,A)

国際公開第2014/104211(WO,A1)

特開2008-296655(JP,A)

特開2015-040003(JP,A)

実開昭57-012965(JP,U)

欧州特許出願公開第01645461(EP,A1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 6 0 N 2 / 0 0 - 2 / 9 0 A 4 7 C 7 / 0 0 - 7 / 7 4